

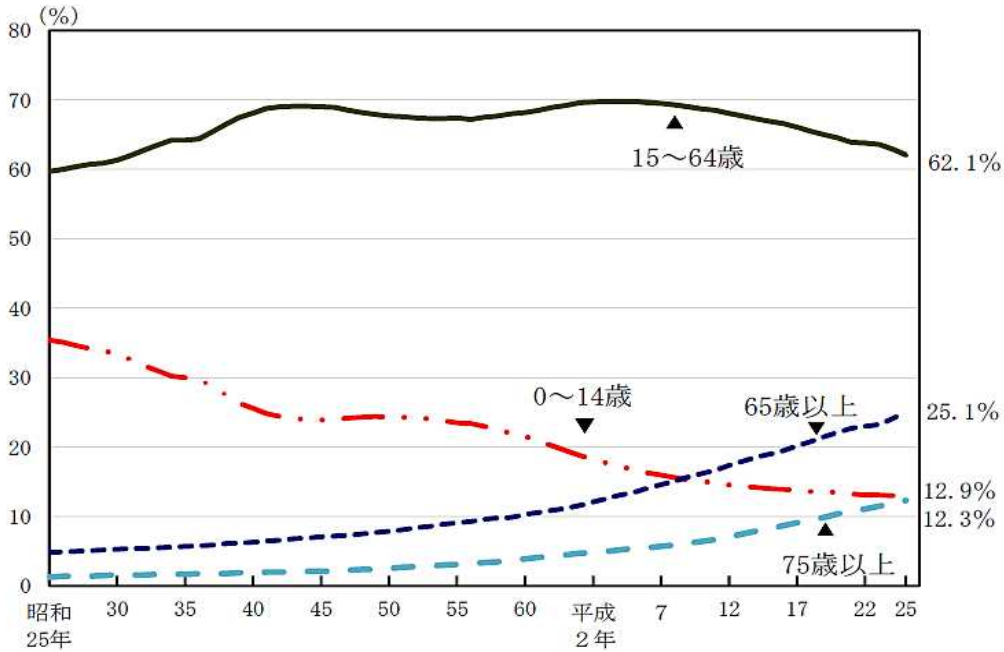
# 參考資料

## 目次

○年齢3区分別人口の推移 (昭和25年～平成25年)	31	○学校・家庭・地域の連携協力推進事業	54
○過疎化が進む地域の人口推移	31	○学校支援地域本部	54
○地域活動および近所付き合いの程度	32	○放課後子供教室の概要	55
○高校卒業後の予定進路(両親年収別)	32	○地域の豊かな社会資源を活用した 土曜日の教育支援体制等構築事業	55
○家庭を巡る状況	33	○コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の 協働について	57
○母子世帯・父子世帯数の推移	33	○コミュニティ・スクールと学校支援地域本部の 協働の取組事例①～②	60
○共働き世帯の推移	34	○家庭教育支援の取組	61
○生活保護率年次の推移	34	○家庭教育支援チームの取組事例①～②	62
○子育てについての悩みや不安	35	○学校評議員制度の概要	63
○児童虐待の増加	35	○学校評議員の状況について	64
○学校以外の団体などが行う自然体験活動への 参加率	36	○学校評議員制度への考え方	66
○日本の若者の自己認識	36	○学校評価について	67
○学校現場が抱える課題の状況	37	○教育基本法(平成18年12月22日改正)	68
○我が国の教員の現状と課題 (TALIS2013結果より)	37	○第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日 閣議決定)[抜粋]	68
○コミュニティ・スクール(学校運営協議会 制度)について	38	○子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつ なぐ ～地域とともにある学校づくりの推進方 策～ 学校運営の改善の在り方等に関する 調査研究協力者会議(平成23年7月5日)	69
○平成26年度 コミュニティ・スクールの指定 状況	39	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 の一部を改正する法律の概要	70
○コミュニティ・スクール導入による成果(一例)	40	○子供たちの豊かな学びのための放課後・ 土曜日の教育環境づくり ～“あったらいい な”を形にする夢の教育～	71
○福島県大玉村の取組①② (安齋委員提出資料より)	42	○法令一覧(コミュニティ・スクール、学校評議 員、学校評価)	74
○奈良市の取組①②(都築委員提出資料より)	44	○委員名簿	75
○山口県の取組①②(小西委員提出資料より)	46		
○文部科学省委託調査研究結果①	48		
○文部科学省委託調査研究結果②	49		
○文部科学省委託調査研究結果③	50		
○文部科学省委託調査研究結果④	51		
○文部科学省委託調査研究結果⑤	52		
○文部科学省委託調査研究結果⑥	53		

## 年齢3区分別人口の推移(昭和25年～平成25年)

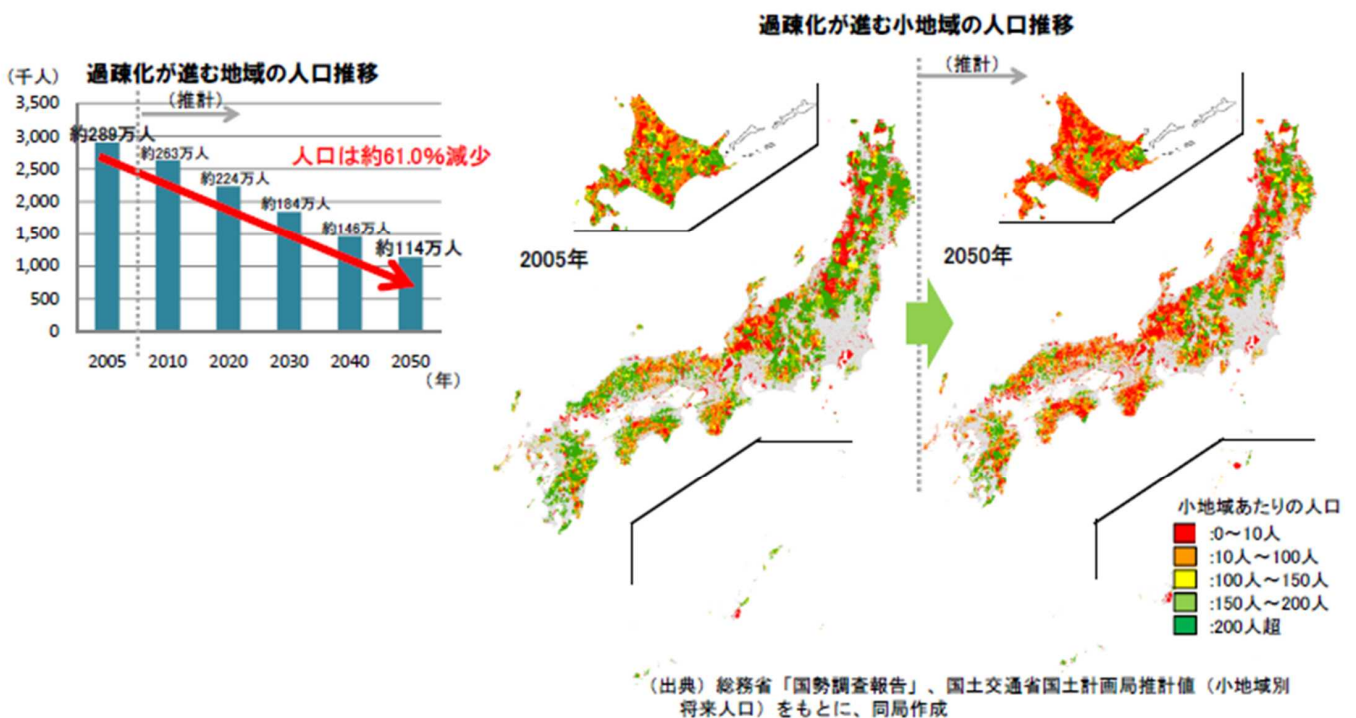
- 年少人口は、昭和50年以降一貫して低下している
- 65歳以上人口は、昭和25年以降一貫して上昇している
- 生産年齢(15～64歳)人口は、平成4年にピークとなり、その後は低下を続けている



【出典】人口推計(総務省統計局)

## 過疎化が進む地域の人口推移

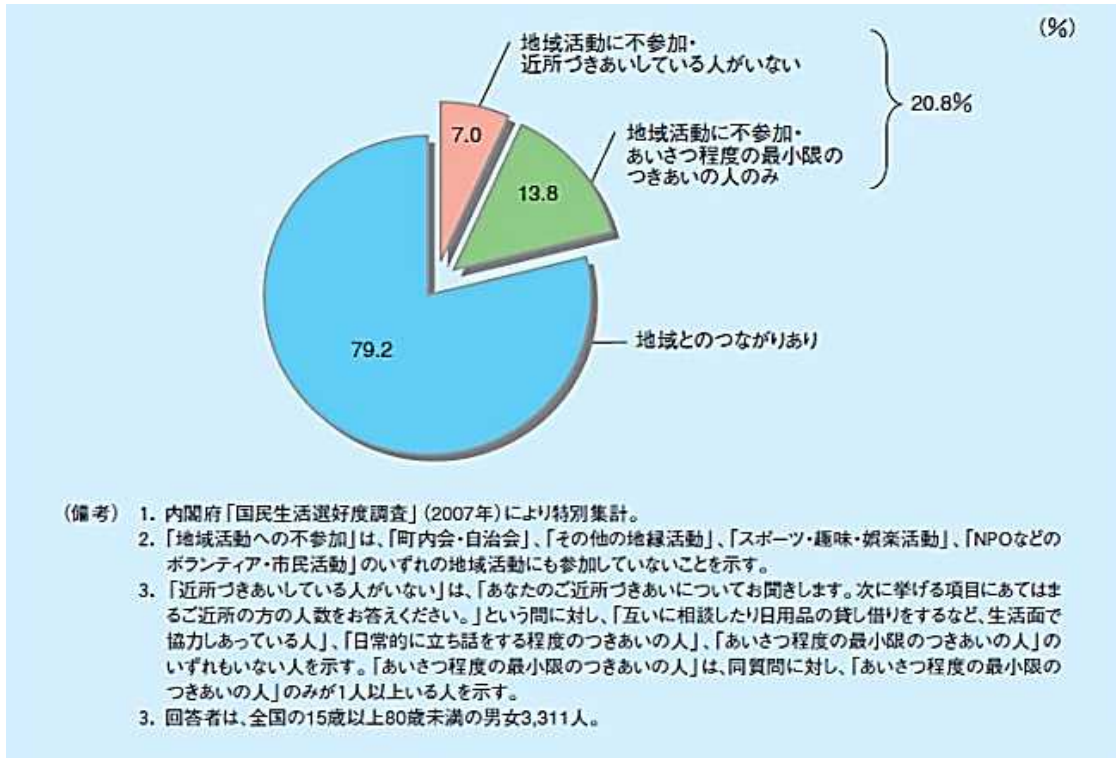
- 過疎化が進む地域では、人口が現在の半分以下に



【出典】国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会「国土の長期展望」中間とりまとめ

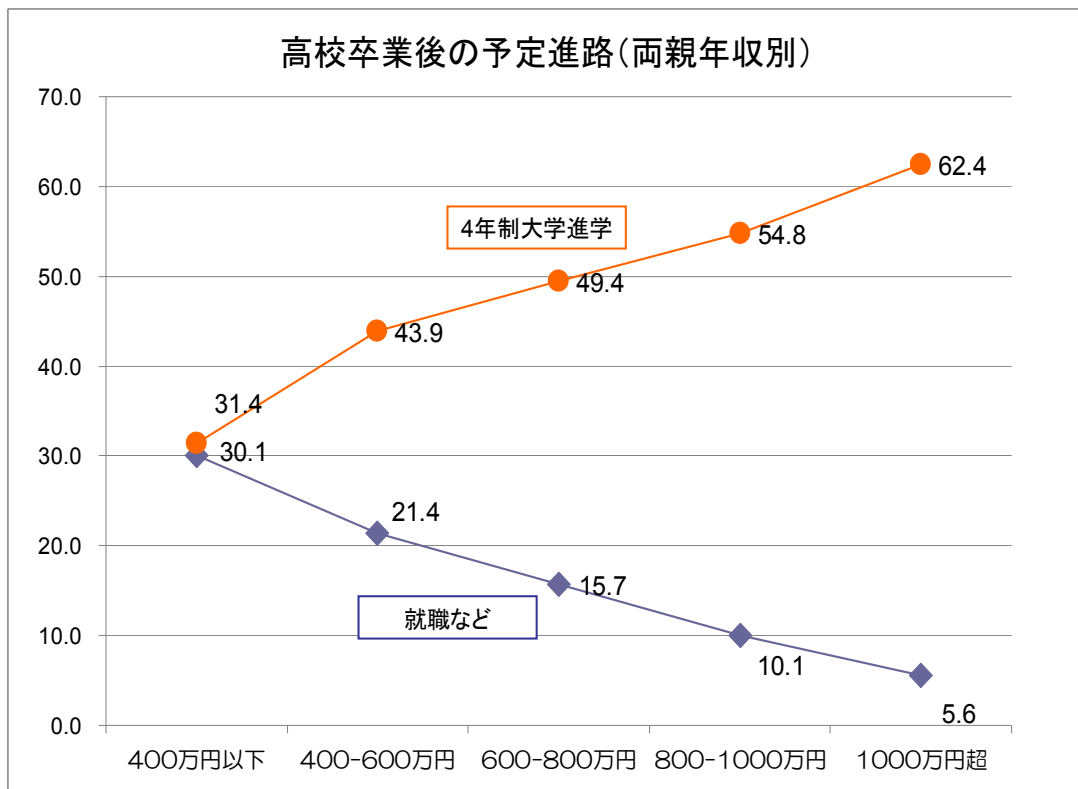
## 地域活動および近所付き合いの程度

○地域から孤立している人は全体の2割を占める



## 高校卒業後の予定進路(両親年収別)

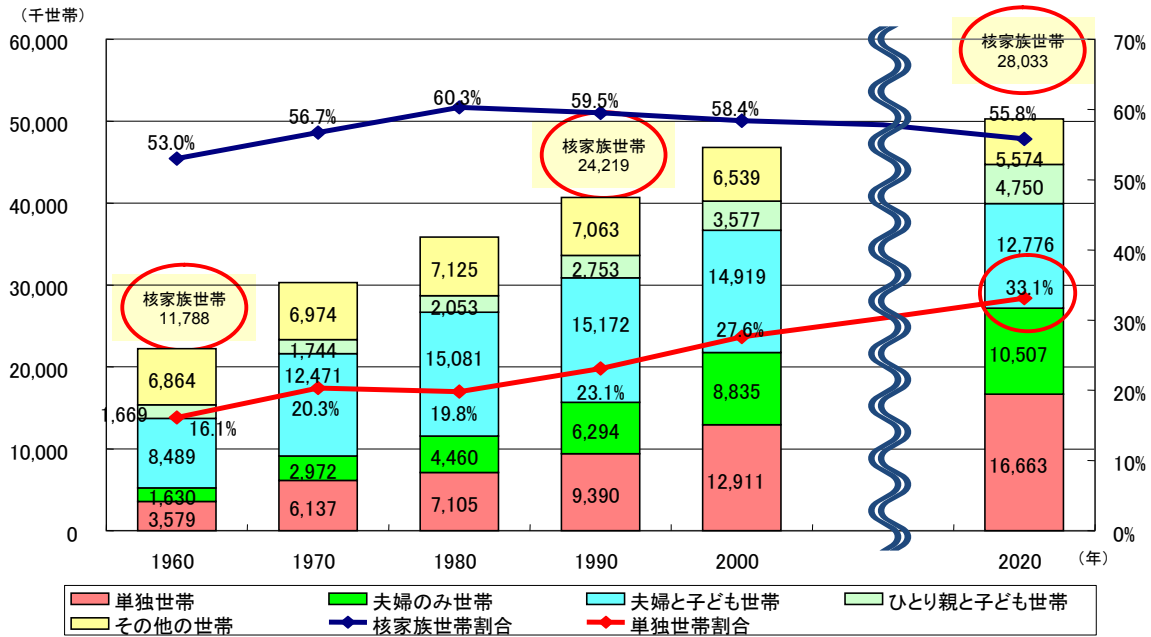
○家庭の経済状況と進学に相関関係がみられる



【出典】東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)

# 家庭を巡る状況

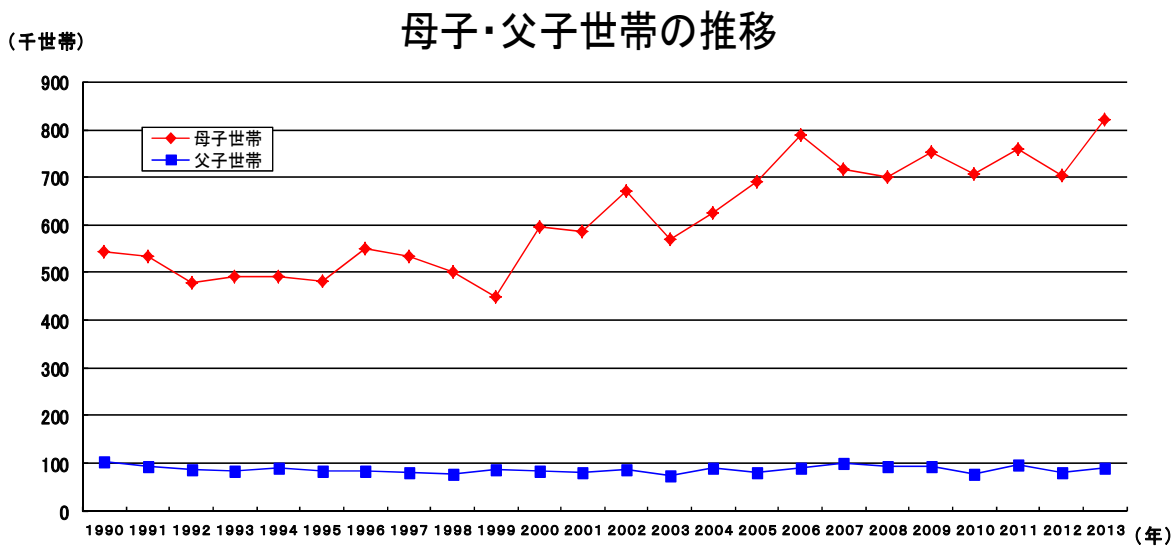
## ○核家族世帯が増加している



注) 1 一般世帯とは、(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構成して住んでいる単身者(ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む)、(2)(1)の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りる単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者を指す。  
 2 1960年は、1%抽出結果による。  
 資料 1960年～2000年は総務省「国勢調査」、2020年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2005(平成17)年8月推計」より作成。

# 母子世帯・父子世帯数の推移

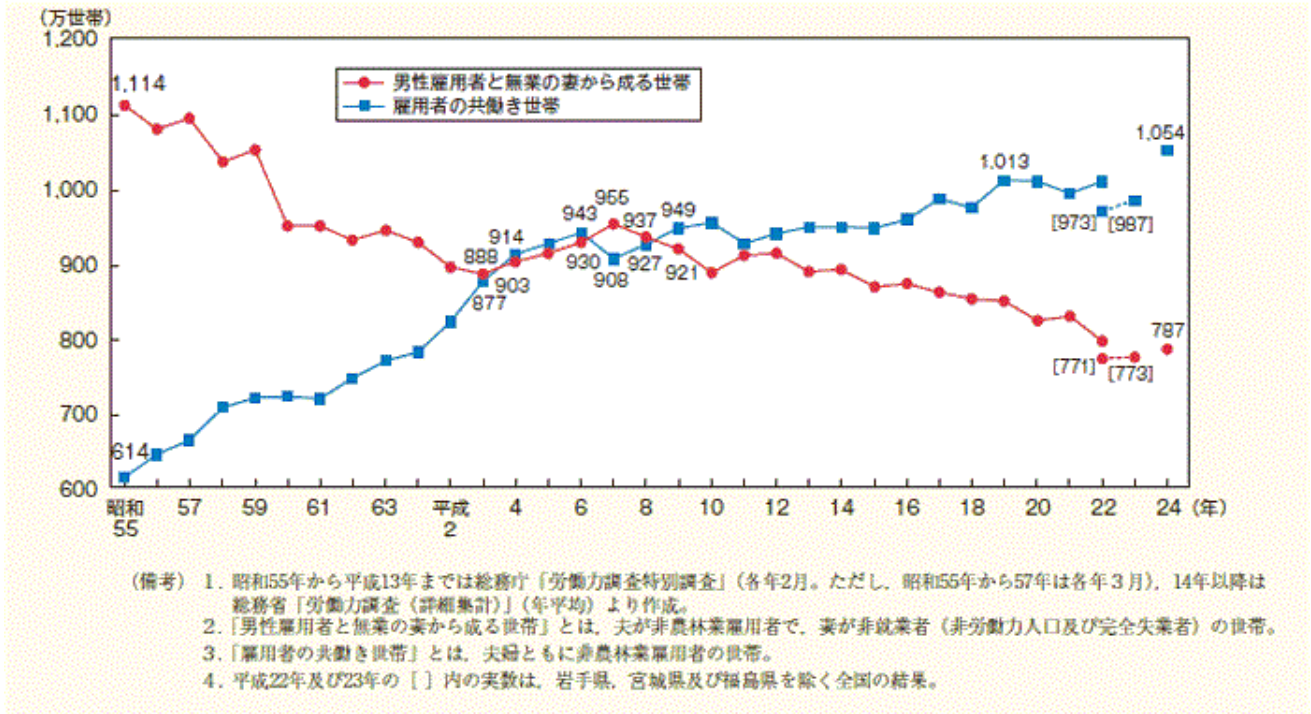
## ○母子世帯の数は増加傾向にある



注1: 母子(父子)世帯とは、死別・離別・その他の理由(未婚の場合を含む)で、すでに配偶者のいない65歳未満の女(男)(配偶者が長期間生死不明の場合も含む。)と20歳未満のその子(養子を含む)のみで構成している世帯をいう。

## 共働き世帯の推移

○共働き世帯が増加している

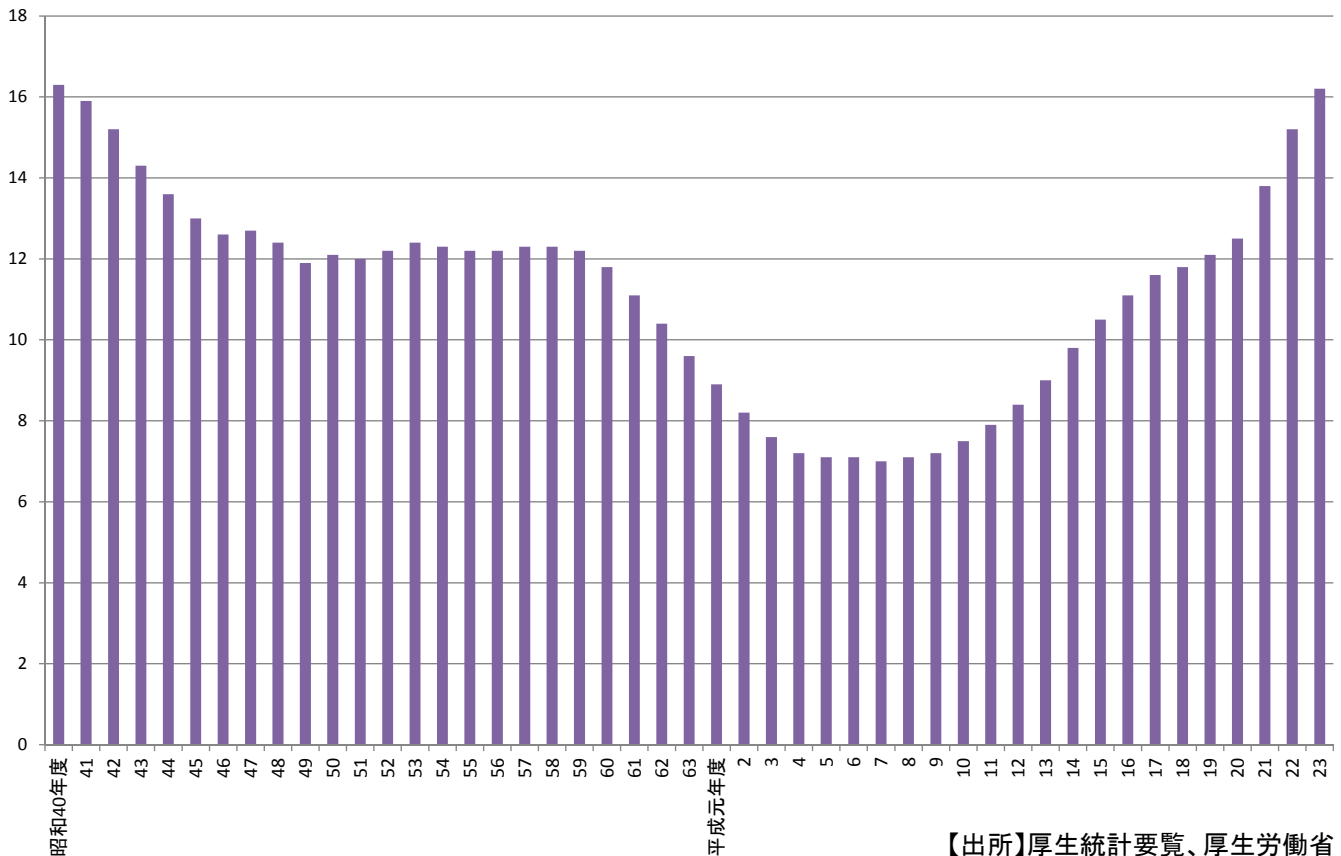


【出典】内閣府男女共同参画局：男女共同参画白書 平成25年度版

## 生活保護率年次の推移

7/28 山野委員提出資料より

○平成23年度の保護率は、昭和40年度と同程度である

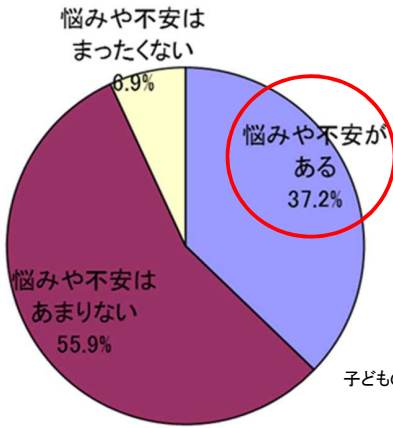




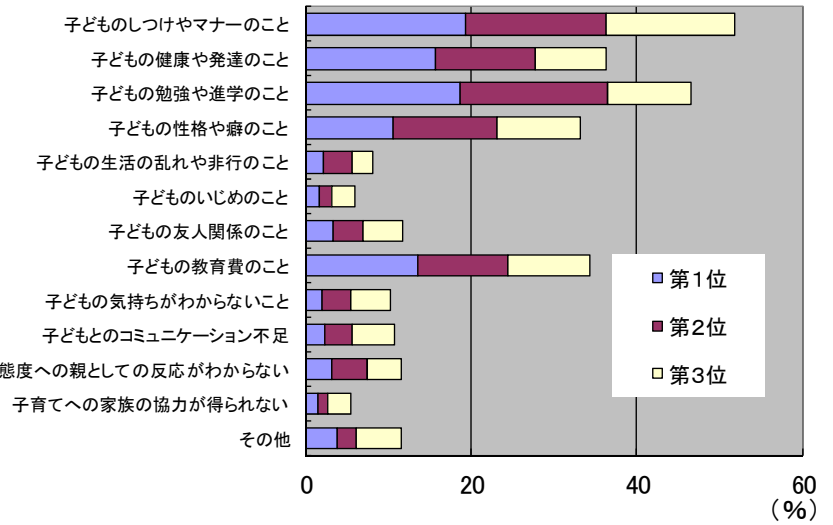
# 子育てについての悩みや不安

○保護者の4割が悩みや不安を抱えている

子育てに不安はあるか



悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択



【出典】文部科学省委託調査:家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究(平成20年)

# 児童虐待の増加

7/28 山野委員提出資料より

○児童虐待相談対応件数は増加している

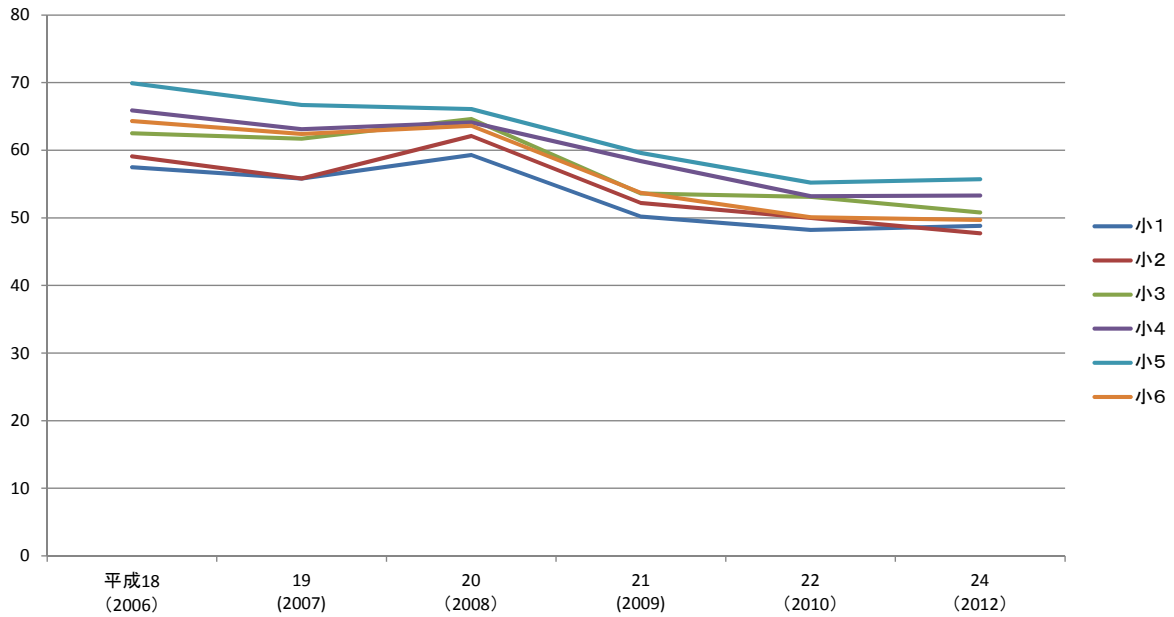


【出所】厚生労働省(2013)「2013年7月報道発表資料」  
子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第9次報告の概要)及び児童虐待相談対応件数等

## 学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率

○学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は、低下傾向にある

### 学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率



(注)平成23年度は調査が実施されていない。

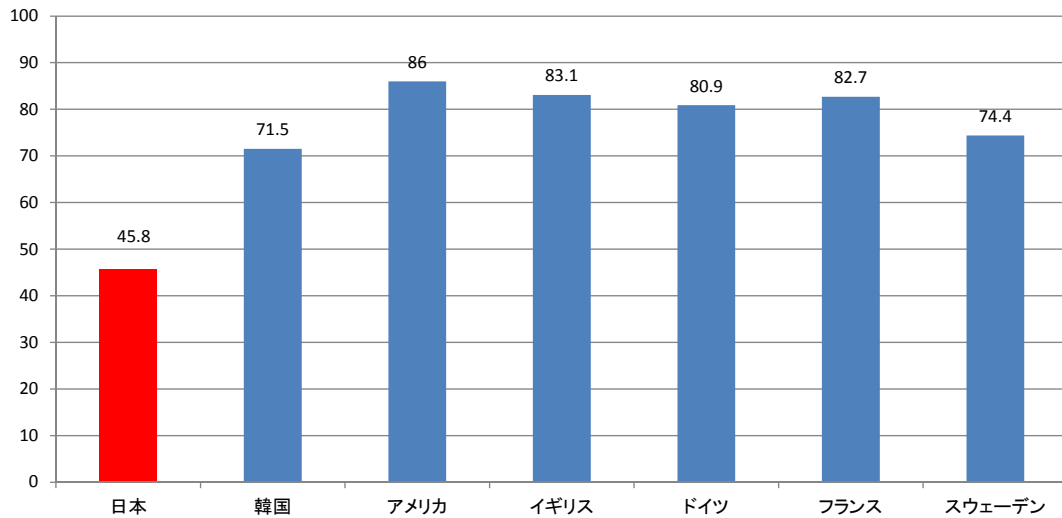
【出典】独立行政法人国立青少年教育振興機構(2014)  
「青少年の体験活動等に関する実態調査(平成24年度調査)」

## 日本の若者の自己認識

○日本の若者は諸外国と比べて、自己を肯定的に捉えている者の割合が低い

### 自分自身に満足している

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の合計

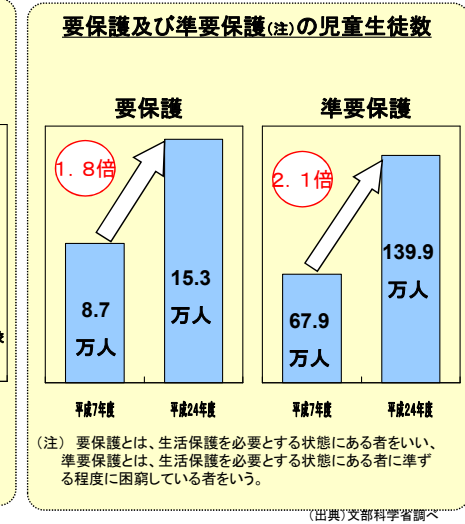
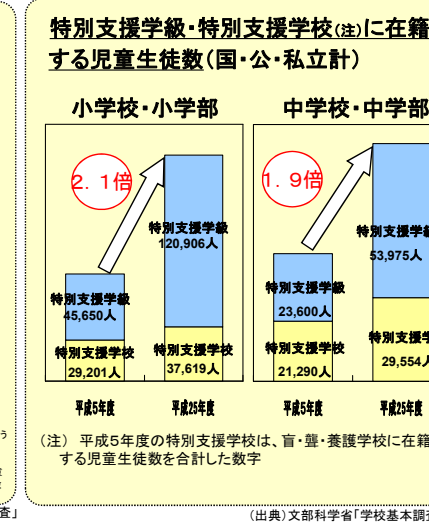
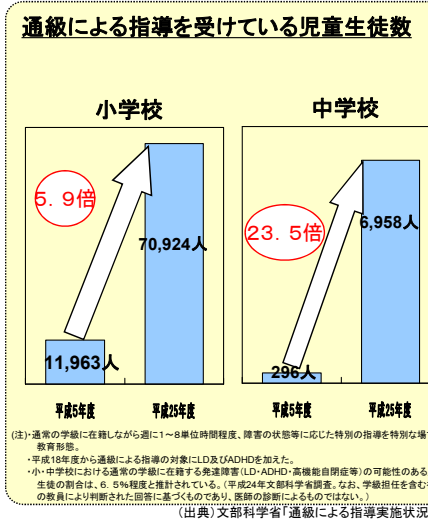
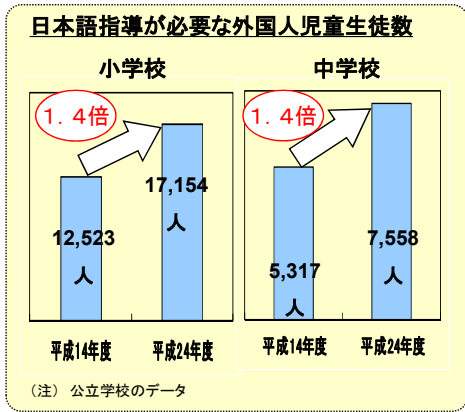
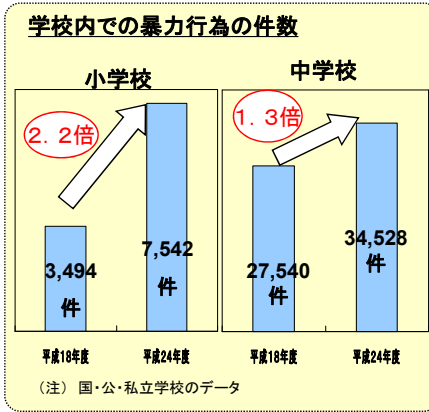
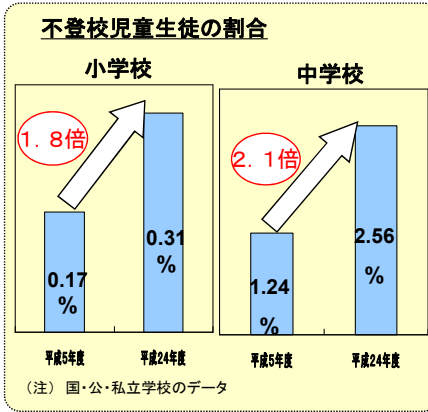


調査対象者: 満13歳から29歳の男女

【出典】内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査(平成25年度)」

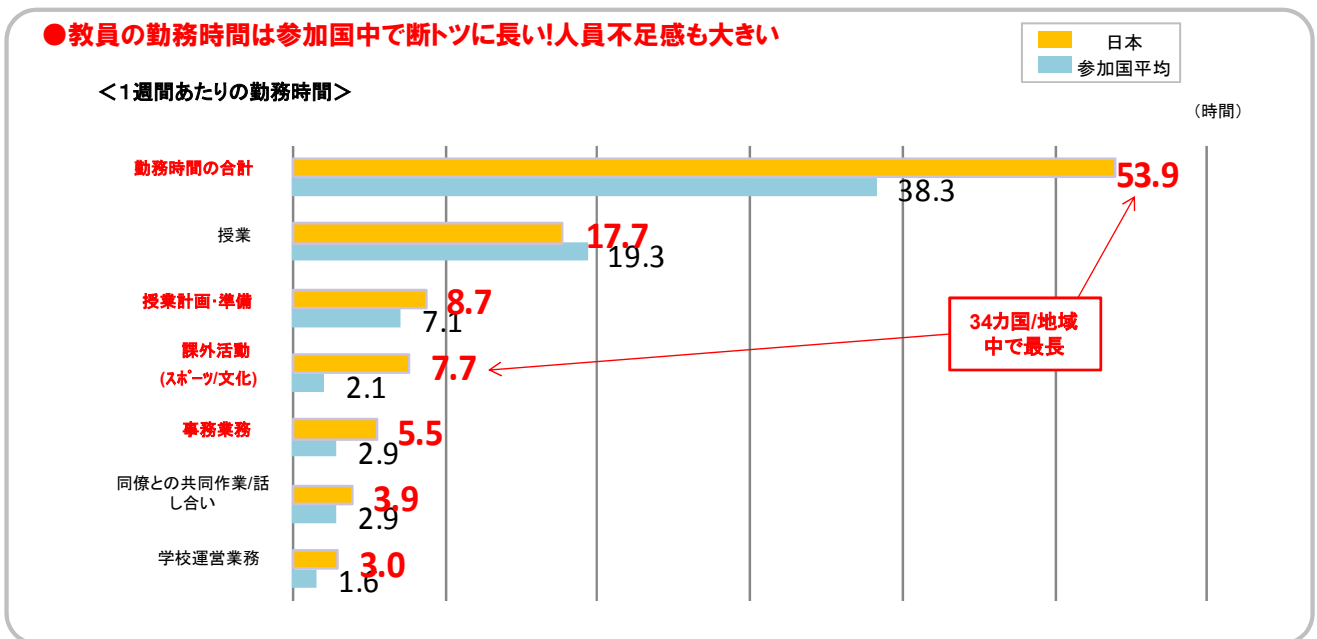


# 学校現場が抱える課題の状況



## 我が国の教員の現状と課題(TALIS2013結果より)

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長(日本53.9時間、参加国平均38.3時間)
- 課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長い(日本7.7時間、参加国平均2.1時間)
- ほか、事務業務(日本5.5時間、参加国平均2.9時間)が長い



# コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

## 1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

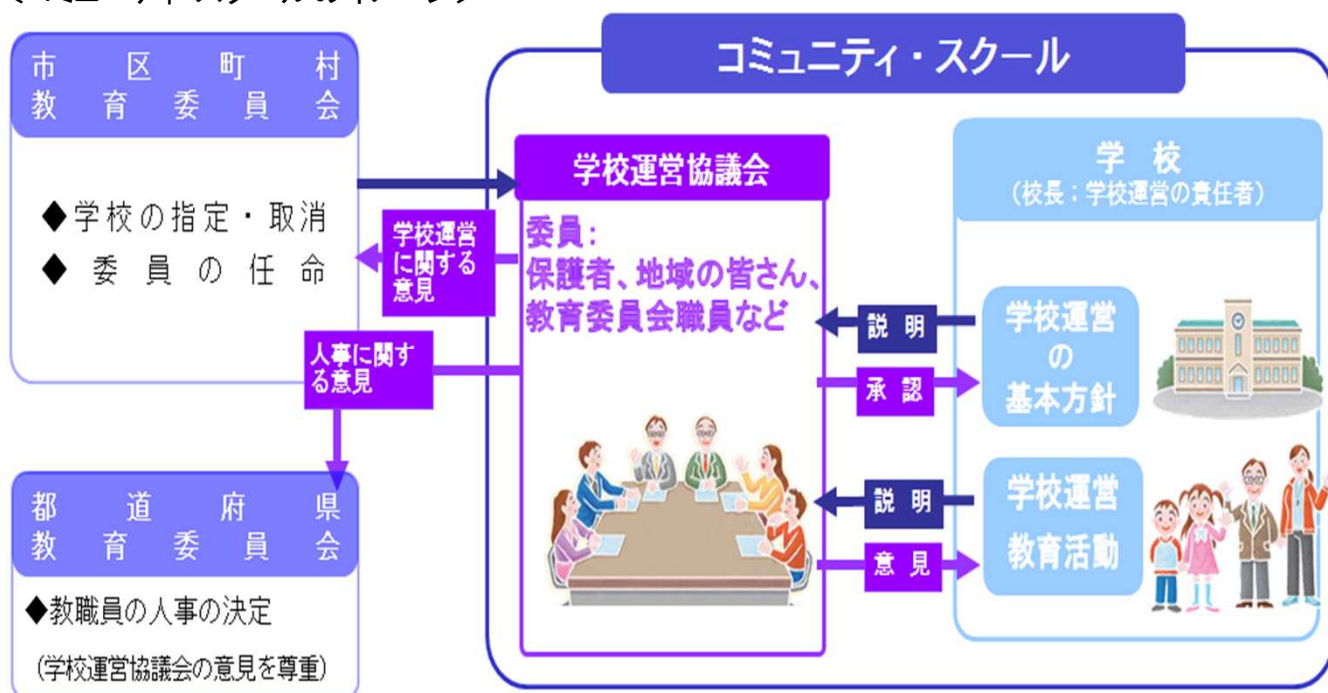
これにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりや質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図る。

### <学校運営協議会の主な役割>

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五  
教育委員会が、学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認(必須)
  - 学校運営について、教育委員会又は校長に意見(任意)
  - 教職員の任用に関して、教育委員会に意見(任意)
- 教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用

### <コミュニティ・スクールのイメージ>

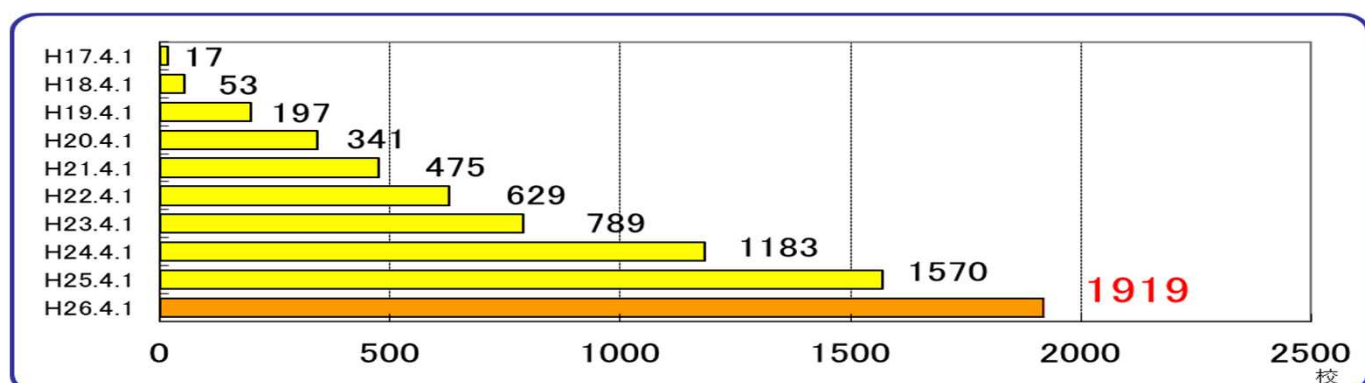


## 2. コミュニティ・スクールの指定状況

(平成26年4月1日現在)

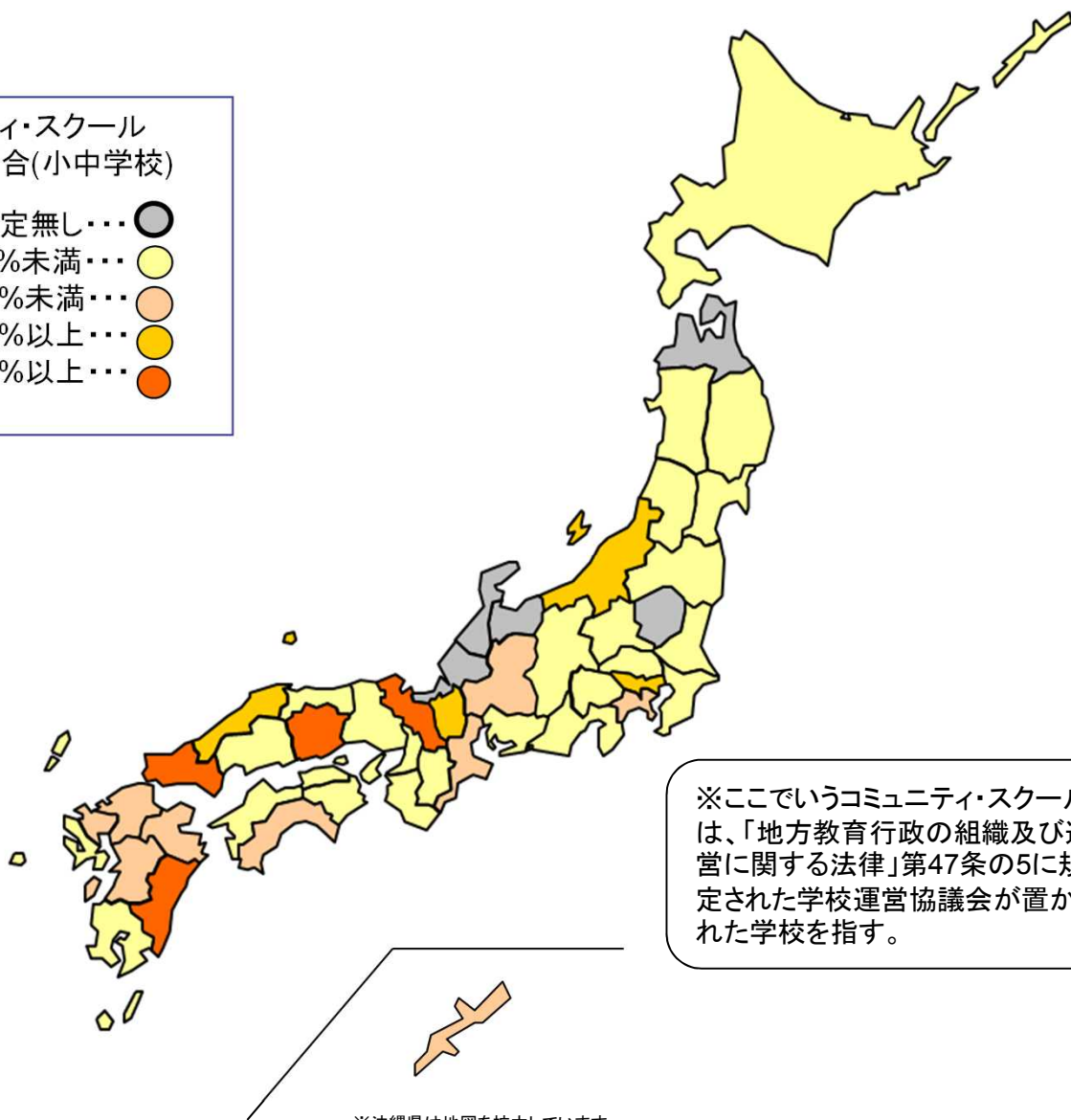
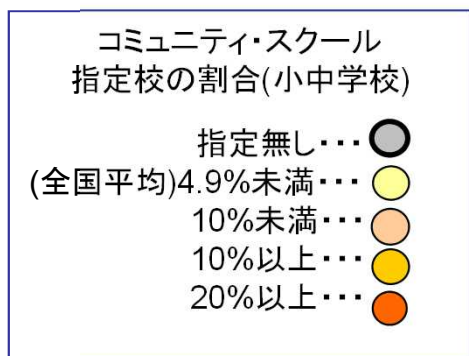
○平成26年4月1日現在、全国1, 919校が指定。

○学校設置者別では、4道県、187市区町村の教育委員会において指定。



# 平成26年度 コミュニティ・スクールの指定状況

コミュニティ・スクール：42都道府県内 1,919 校  
 (幼稚園94、小学校1,240、中学校565、高等学校10、特別支援学校10)



※ここでいうコミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に規定された学校運営協議会が置かれた学校を指す。

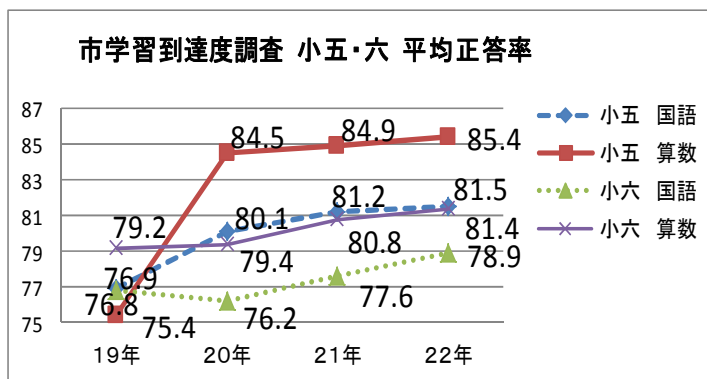
H25. 4. 1		349校増	H26. 4. 1	
幼稚園	62 園		幼稚園	94 園
小学校	1,028 校	小学校	1,240 校	
中学校	463 校	中学校	565 校	
高等学校	9 校	高等学校	10 校	
特別支援学校	8 校	特別支援学校	10 校	
合計	1,570 校	合計	1,919 校	

# コミュニティ・スクール導入による成果(一例)

## 学力向上への対応

＜東京都三鷹市の小・中学校＞

- 平成20年度までに市内全校を指定し、全中学校区で小中一貫コミュニティ・スクールを推進。
- 学校運営協議会の実働組織(学習ボランティア等)の協力や、家庭の教育力向上によって学力向上に成果が出ている。



＜福岡県春日市の小学校＞

- 平成17年度にコミュニティ・スクールを導入。4つの課題別コミュニティ「学びコミュニティ」「心を育むコミュニティ」「体力コミュニティ」「安全安心コミュニティ」にわかれ、学校・家庭・地域の三者協働により教育活動を推進。

(例)学校⇒共学・協同の授業、家庭⇒生活習慣、家庭学習、地域⇒学校支援、人材バンク

- 家庭学習や基本的な生活習慣の定着(朝食摂取、帰宅時間、8時間睡眠等)
- 学力が徐々に伸びて県平均よりも高い水準になっており、自尊心も高まっているとの実感。

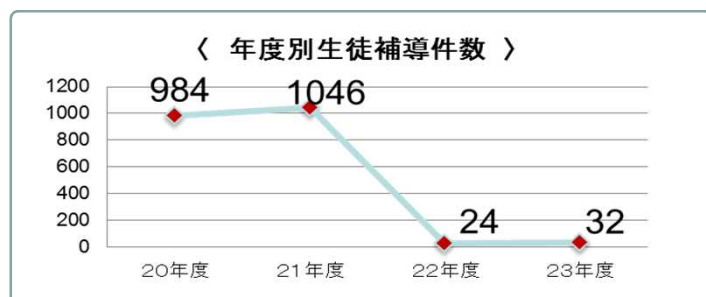
＜その他の意見の例＞

- ・学習・生活習慣が整えられ「学力向上が見られるようになった」(中土佐町の小学校)
- ・学力向上をめざすための「学力向上プロジェクト」などの組織を立ち上げた。(佐賀市の学園(小学校4校、中学校2校で運営))

## 生徒指導上の課題への対応

＜福岡県春日市の中学校＞

- 平成18年度にコミュニティ・スクールを導入。中学校区のコミュニティ・スクール間で、生徒指導上の課題等について課題を共有し、その解決に向けて協働による支援を充実。
- 住民による地域パトロール、声かけの徹底により、補導件数が激減。





## 生徒指導上の課題への対応

### <岡山県岡山市の中学校>

- 平成17年度にコミュニティ・スクールを導入(26年度現在、市内151校を指定)
- 学校の荒れ・不登校など生徒指導上の課題を抱えており、中学校区での学校間・地域連携により情報共有・課題解決に取り組むことで生徒指導上の課題を早期の段階で発見・対応。

#### <30日以上欠席者数>

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
12.4%	13.0%	10.0%	10.2%	9.0%	8.6%	5.0%

#### <その他の意見の例>

- ・子供に地域住民が以前よりも関心を示してくれるようになり、子供たちは地域で悪いことができなくなった。(川崎市の小学校)
- ・(コミュニティ・スクールになるまでは)いじめ、不登校、暴力等について学校と話し合う機会はなかった。(学校運営協議会委員)
- ・コミュニティ・スクールによって、明らかに子供たちが、元気にあいさつでき、問題行動がほとんどなくなっている。(学校運営協議会委員)

## 課題を抱えている子供・家庭への対応

### <滋賀県湖南市の小学校>

- 平成19年に学校運営協議会を設置し、22年度には学校支援地域本部を開始。
  - 校内・校外の地域・ボランティアによる支援により、課題のある子供・家庭の課題解決に向けた取組を推進。
    - ・基礎・基本の積み上げ学習(家庭の積み上げ学習が成立しにくい子供への学びの提供)
    - ・特別支援教育対象児への学習支援
    - ・外国籍児童の日本語支援、教育ガイダンスの実施と情報ネットワークづくり
    - ・夏休み「店長修行」(就労体験6年・3年) など
- ※「万引きを繰り返していた子供が、店長修行の後、万引きをしなくなった」(元校長)

## 保護者からの要望等への対応

### <東京都武蔵村山市の中学校>

- 平成25年度に学校運営協議会を設置。民生委員、青少年対策地区委員会委員なども参画。
- 学校及び学校運営協議会からの積極的な情報発信により、情報発信の不足が起因する保護者からの要望等が減り、学校への理解が大きく進むとともに、保護者からの要望の多くが学校への相談・協力へと変化。

## 学校・地域の抱える課題への対応

### <福島県大玉村>

- 平成20年度に学校運営協議会を設置。「おおたま学園コミュニティ・スクール委員会」を設置し、域内5校園(幼2、小2、中1)の学校運営協議会を一体的に運営。
- 東日本大震災による困難な課題(放射線への対応)に対し、委員会の適切な意見や支持が学校運営への信頼向上につながった。
  - ・除染活動、運動会の開催、放射線教育
- 部会の1つに「子ども・家庭支援部会」を設け、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活動と連携し、子供たちを巡る問題の解決に向けたニーズを把握し、支援の在り方を検討・実施。  
⇒地域ボランティアの支援により、不登校の児童の居場所づくりにつながっている。

○コミュニティ・スクールと学校支援が連携した取組を行っている

## コミュニティ・スクール導入までの取組

- ① 学校評価システムの構築(自己評価・学校関係者評価・第三者評価)
- ② 学校支援地域本部・放課後子ども教室の設立
  - 保護者、地域住民の参画意識の高揚
- ③ 大玉村教育ビジョンの策定
  - 明確な教育ビジョンと共有化できる子ども像の設定
- ④ 教育フォーラムの開催
  - コミュニティ・スクールの理解促進
- ⑤ 幼小中一貫教育の推進
  - 幼・小、小・中の接続

## 大玉村のコミュニティ・スクールの特徴

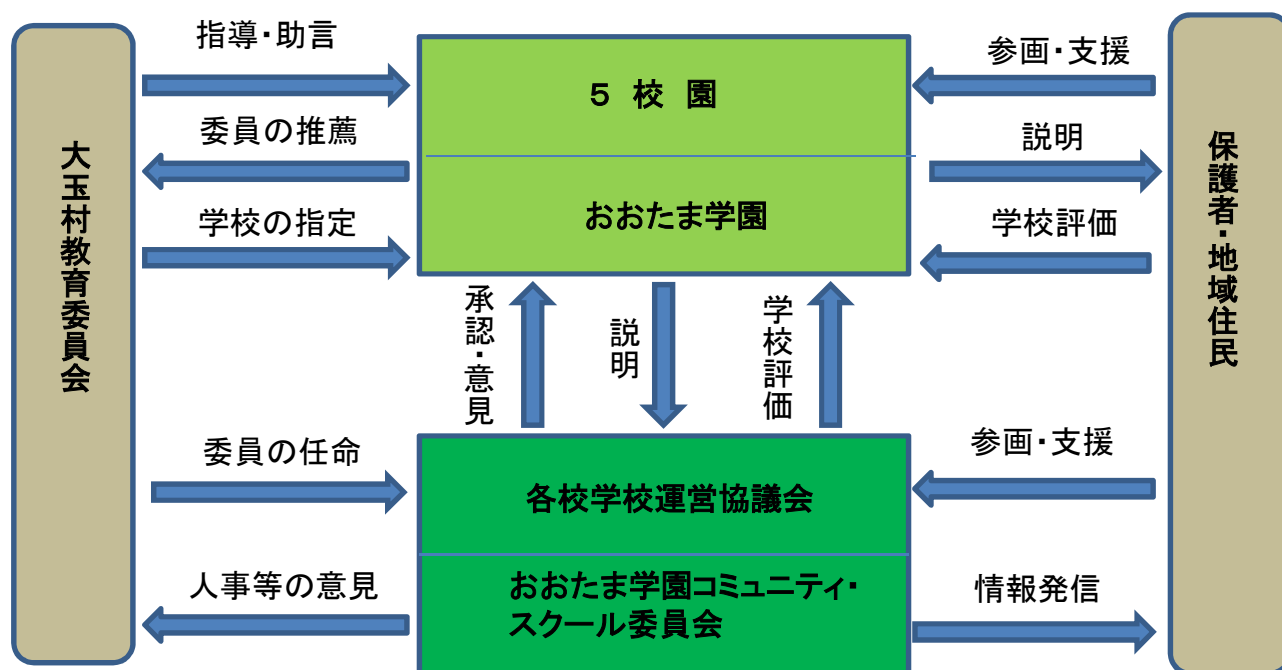
### 【統合運営型コミュニティ・スクール】

5校園(幼稚園2園、小学校2校、中学校1校)の学校運営協議会を一体的に運営(委員が、5校園の学校運営協議会の委員を兼ねる)



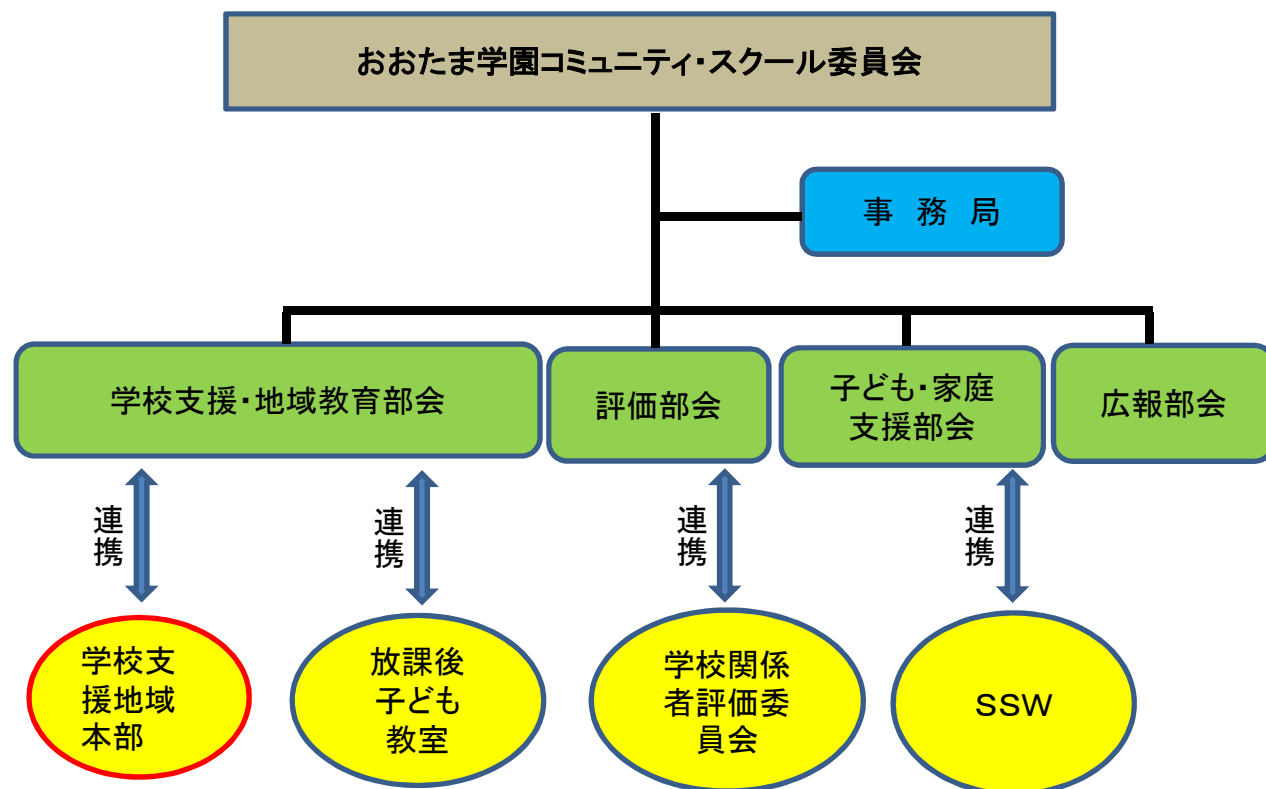
幼・小・中一貫校(おおたま学園)を目指す

### <コミュニティ・スクールのイメージ>



※各校の学校運営協議会の委員とコミュニティ・スクール委員会の委員は、同一メンバーで構成

## ＜コミュニティ・スクール委員会の組織図＞



<p>＜コミュニティ・スクール委員会の委員数・構成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員数 25名以内</li> <li>○ 構成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者 5名 ・地域住民 10名</li> <li>・当該設置校の校長その他の職員 8名</li> <li>・学識経験者 1名</li> </ul> </li> </ul>	<p>＜事務局＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大玉村コミュニティ・スクールコーディネーター1名             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議準備</li> <li>・ 連絡調整</li> </ul> </li> </ul>
--	---

## 成果と課題

### ＜成果＞

- 困難な課題への適切な対応⇒学校運営への信頼向上
  - ・除染活動
  - ・運動会の開催
  - ・放射線教育
- 学校支援の充実⇒教育の質の向上、安全・安心な教育環境
  - ・学力の向上
  - ・部活動等の成績向上➡ CSが住民の自信・誇り
- 学校にかかわる人の意識の変化
  - ・教育委員会事務局職員、教職員、保護者、地域住民

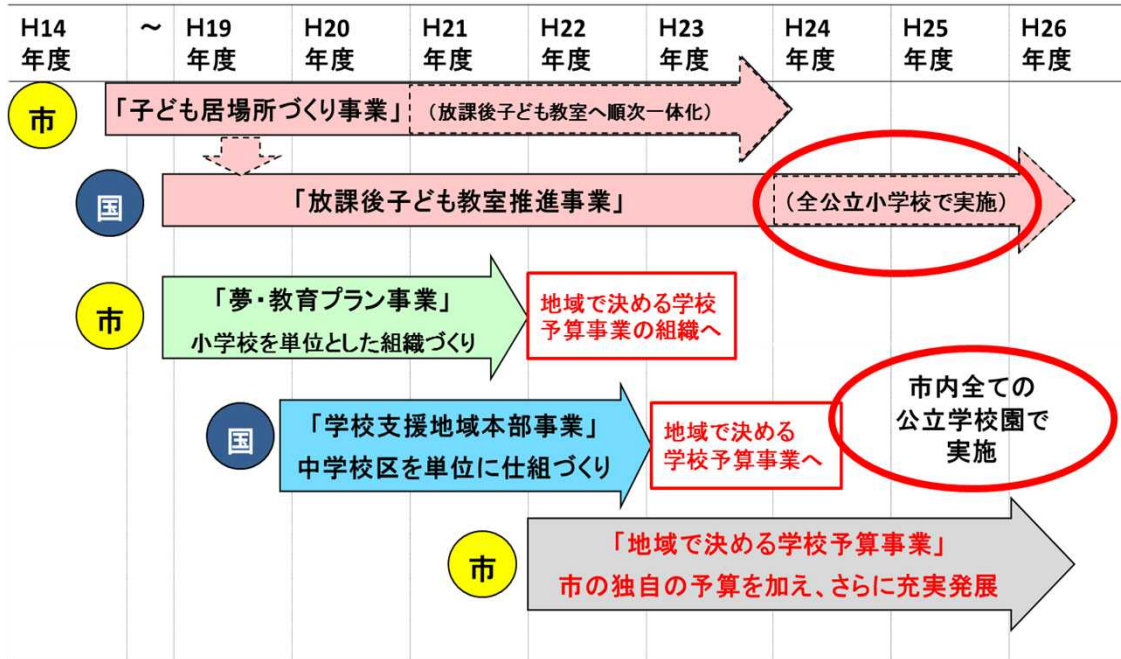
### ＜課題＞

- 人の異動への対応 ⇒ **新たな教職員、CS委員、保護者の理解促進**
  - CSにかかる時間の創出 ⇒ **事務のICT化、マンパワーの強化**
  - 財源の確保 ⇒ **首長部局とのコラボ**
- ➡
- 解決は、CSで



○放課後支援と学校支援を地域教育協議会で一体的に実施。地域教育協議会メンバーを構成員として、三笠中学校は学校運営協議会へ発展。

## 奈良市の地域連携の取組の経緯



学校支援と放課後支援の事業を、奈良市地域教育推進事業として市全体で実施。

## 奈良市地域教育推進事業



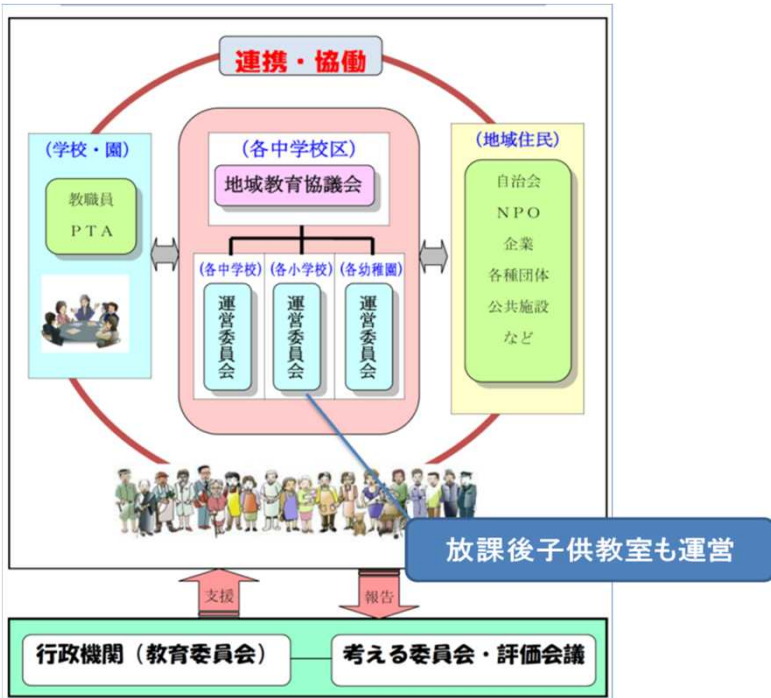
コーディネーター研修  
年間6回

教員研修  
地域学校連携講座  
年間3回

地域教育協議会会長・  
総合コーディネーター  
合同会議

交流の集い(平成27年2月21日)

## 事業を推進する組織体制



各地域教育協議会、各運営委員会にはコーディネーターを配置

(各地域教育協議会)  
**総合コーディネーター**  
**地域コーディネーター**

(各運営委員会)  
**代表コーディネーター**  
**地域コーディネーター**  
**放課後子ども教室コーディネーター**  
 (小学校)

＜コーディネーターの役割＞  
 ・連絡と調整  
 ・事業の運営

## 奈良市の地域教育協議会におけるコミュニティ・スクールの方向性

### 地域教育協議会をベースとした学校運営協議会へ(提案)

#### 地域教育協議会の財産

- ・コーディネーターという人財
- ・多様な活動経験の蓄積
- ・人や組織のネットワーク
- ・地域とのつながり
- ・学校への愛着

+

#### 学校運営協議会の機能

- ・保護者や地域の意見を学校運営に反映
- ・教育委員会へ意見
- ・熟議の機会

## 三笠中学校 学校運営協議会

- ・三笠中学校は、平成24年12月11日よりコミュニティ・スクールに指定
- ・学校運営協議会委員には、地域教育協議会の会長や、コーディネーターなど、地域教育協議会を支えてきたメンバーが数多く含まれる
- ・学校運営協議会委員が教員研修に参加し、コミュニティ・スクールの機能を説明するなど、積極的に取り組んでいる

### ＜学校運営協議会委員の構成＞

自治会役員関係	4名
現PTA役員	2名
元PTA役員	2名
教職員	3名
学識経験者	2名
その他(協議会会長、コーディネーター、民生委員、少年指導員など)	8名
合計	21名

○校長の学校運営の水準にコミュニティ・スクールを位置づけ、県において県内各小中学校長に対しコミュニティ・スクール運営に関する研修会への参加を義務付けている

## コミュニティ・スクールに関する研修会

新任校長を対象とした研修会のほか、学校関係者と学校運営協議会委員との合同研修等を実施

### ○平成26年度の研修計画

月 日	会 場	対 象	内 容	備 考
6月14日(土)	山口県 セミナーパーク	・コミスク推進協力 校区等関係者 ・学校運営協議会委員	第1回コミスク研修会 (兼「第1回学校関係者と地域 関係者の合同研修会」) ・組織づくり	学校関係者 約150名 運営協議会 約150名
6月中旬	萩市立 萩東中学校	・新任校長	「フォローアップ研修会 ・マネジメント	1～3年校長 約120名
6月下旬	光市立 浅江中学校	・コミスク推進校関係者	第2回コミスク研修会 (兼「フォローアップ研修会」) ・マネジメント ・評価指標	新任校長 約80名 推進校校長 7名 推進校委員 10名
7月12日(土)	山口県 教育会館	・各学校長 ・コミスク学校運営協議会委員等	第3回コミスク研修会 (兼「学校と地域の連携・協働 に係る研修会」) ・模擬熟議	学校関係者 約300名 運営協議会 約200名
8月5日(火)	下関市市民会館		全国コミュニティ・スクール研究大会	
10月11日(土)	山口県 教育会館	・推進協力校区等学校関係者	第4回コミスク研修会 (兼「第2回学校関係者と地域 関係者の合同研修会」) ・リアル熟議(デモ) ・具体的な取組事例 ・部会別協議	学校関係者 約150名 運営協議会 約150名
11月中旬	長門市立 深川小学校	・コミスク推進校関係者	第5回コミスク研修会 (兼「フォローアップ研修会」) ・マネジメント ・評価指標	3年目校長 約70名 推進校校長 10名 推進校委員 10名
◆指導主事・社会教育主事研修会(年3回) ・コミュニティ・スクール及び地域協育ネット推進に関する会議				
◆文部科学省研究指定校成果報告会(年1回) ・指導主事、社会教育主事、研究指定校代表者を対象とした成果報告会議				
◆社会教育所管課との連携研修(通年) ・地域住民を対象とした地域コーディネーター育成講座 ・学校運営協議会や学校を対象とした学校運営協議会における熟議の為の出前講座				
◆教育長自主研修会、県教委と市町教委の合同研修会、課長会議、課長フォーラム ・コミュニティ・スクール導入や充実に関する研修				

## 学校経営の水準

校長の学校運営の水準に「地域とともにある学校づくり」の視点を位置付け、研修会で配付

平成26年度学校運営充実のための視点 ※「地域とともにある学校づくり」関連部分のみ抜粋

項 目		キーワード、参考資料等	
Ⅰ 学 校 経 営	7 地域との連携	<p>① <b>地域との連携・協働の方策が整っている。</b></p> <p>② <b>地域コーディネーターとの連携が図られている。</b></p>	<p>連携・協働の方策・計画、地域担当、コミュニティ・スクール、「地域協育ネット」、「地域ぐるみで子どもを育む仕組みづくり実践事例集(県資料)」</p>
	1 学習指導要領の趣旨を踏まえた内容の充実	<p>① 各教科等の評価規準の見直しと手引き等の活用が行われている。</p> <p>② 指導要領の趣旨に沿った授業改善が進んでいる。</p> <p>③ <b>学校運営協議会・保護者・児童生徒に授業計画(シラバス)が提示されている。</b></p>	<p>評価規準、手引き、言語活動の充実、全校体制による授業改善、シラバス、学力の3つの要素、「新学習指導要領実施上の手引き(県資料)」</p>
Ⅱ 学 力 向 上	2 学力向上への組織的な取組	<p>① <b>学力向上に向けた具体的な目標が、学校運営協議会に提示されている。</b></p> <p>② 学力向上プランにもとづいた全校体制での組織的取組が推進されている。</p> <p>③ 調査結果等を踏まえた全校体制による検証・改善サイクルが確立されている。</p>	<p>全国学力・学習状況調査、学力向上プラン、成果の客観化、学力定着状況確認問題、「学力向上に向けた授業改善のために(県資料)」</p>
	1 山口県の教育目標達成	<p>① ~未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成~に取り組んでいる。</p> <p>② 教育目標達成の視点「3つの力」「3つの心」を理解している。</p> <p>③ <b>学校運営協議会に目標や目標達成の視点を提示している。</b></p>	<p>高い志、未来に向かって挑戦、知・徳・体の調和、他者との調和、郷土に誇りと愛着、グローバルな視点、社会参画、「学ぶ力、創る力、生き抜く力」「広い心、温かい心、燃える心」、キャリア教育、コミュニケーション能力</p>
Ⅲ 開 発 的 ・ 予 防 的 な 学 生 指 導	4 児童生徒の主体的な活動	<p>① 主体性な児童会・生徒会活動が行われている。</p> <p>② <b>児童会・生徒会活動の成果が学校運営協議会等を通じて地域に発信されている。</b></p>	<p>学校の活性化、主体性、地域等への働きかけ</p>
	5 [中学校] 部活動指導	<p>① 生徒・保護者に指導方針や休養日の設定等を考慮した活動計画が周知されている。</p> <p>② <b>学校運営協議会を通じて、保護者、地域の協力が得られている。</b></p> <p>③ より効率的・効果的な指導方法・体制が工夫されている。</p>	<p>学校の活性化、共通理解、指導方針・必要経費、保護者の理解・協力、人間形成、「よりよい生徒指導に向けて～部活動編～(県資料)」、「平成26年度版」望ましい部活動の在り方について(県通知)」、「運動部活動での指導のガイドライン(国資料)」</p>
Ⅳ 確 な 児 童 生 徒 理 解	5 積極的な校種間連携	<p>① 幼保・小・中・高連携への取組が積極的に行われている。</p> <p>② 教職員の意識が変化している。</p> <p>③ <b>学校運営協議会を通じて保護者・地域に浸透している。</b></p>	<p>定期的な情報交換、出前授業・体験入学、連携教育推進委員会、地域との連携、積極的な情報発信、「つながる子どもの育ち(県資料)」</p>

# 文部科学省委託調査研究結果①

## 調査の概要

- 平成23年度文部科学省委託調査研究（以下、「23年度調査」）  
「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究」(日本大学文理学部)

### <指定校校長調査>

- 【調査対象】全国のコミュニティ・スクール指定校 813校(人)  
[小学校555校、中学校207校、その他(幼稚園・特別支援・高校・中等教育学校)51校]
- 【調査実施時期】平成23年10月～11月
- 【調査方法】郵送法(校長宛の郵送による発送と回収)
- 【回収数】675校 (回収率 83.0%)

- 平成25年度文部科学省委託調査研究（以下、「25年度調査」）  
「コミュニティ・スクール指定の促進要因と阻害要因に関する調査研究」(日本大学文理学部)

### <校長調査(指定校及び未指定校)>

- 【調査対象】計1,201校
- ・コミュニティ・スクール(CS)実践研究の指定を受けた学校のうちCS指定校(校長) 434校(人) ※1
  - ・上記のうちCS未指定校(校長) 135校(人)
  - ・※1に該当しないコミュニティ・スクール(平成22年度～25年度)(校長) 632校(人)
- 【調査実施時期】平成25年10月～11月
- 【調査方法】郵送法(校長宛の郵送による発送と回収)
- 【回収数】760票(回収率 63.3%)



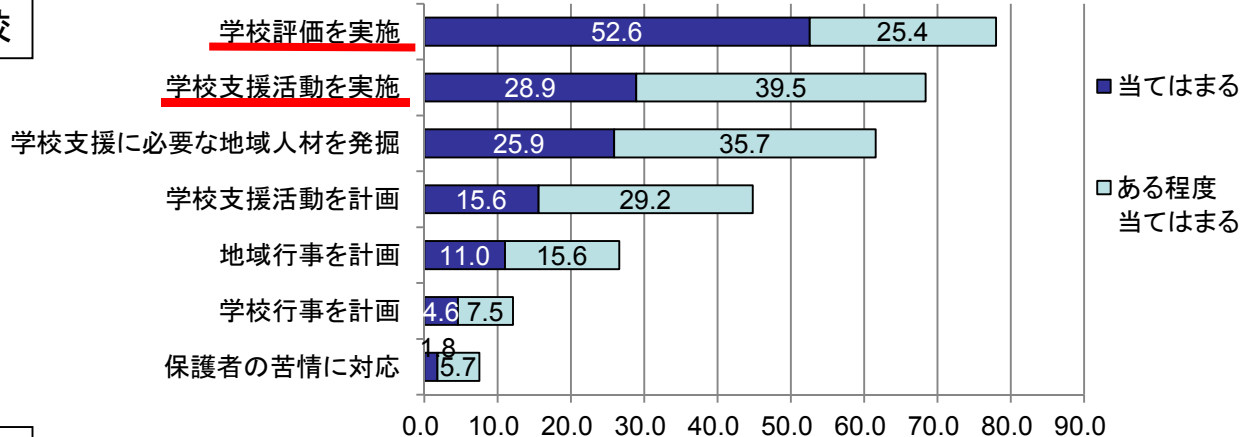
# 文部科学省委託調査研究結果②

## 学校運営協議会法定外(権限外)活動

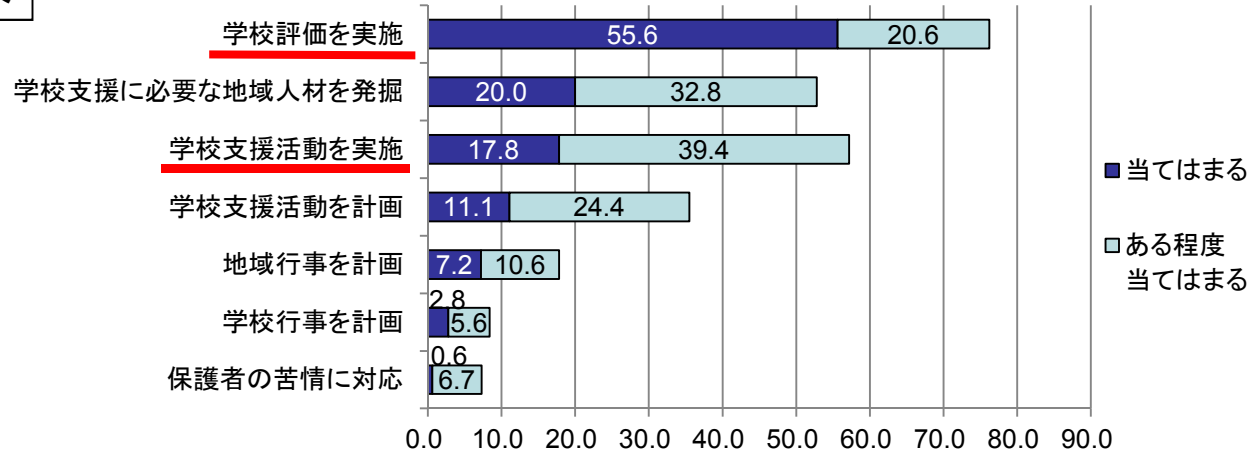
【23年度調査】

○学校支援活動を実施している割合が約7割、学校評価を実施している割合が約8割

### 小学校



### 中学校



## 学校運営協議会法定外(権限外)活動と成果認識の関係性

【23年度調査】

○学校支援活動と成果認識は有意な関係がある

成果認識項目	権限外活動					
	学校支援活動を実施	保護者の苦情に対応	学校評価を実施	地域行事を計画	学校行事を計画	
学校運営の改善	学校関係者評価が効果的に実施	◎		◎		○
	学校が活性化	◎				◎
児童生徒の変容	児童生徒の学習意欲向上	◎	△		◎	△
	生徒指導の課題解決	◎	△		◎	
教職員の変容	教職員の意識改革	◎	△			△
	教職員の子どもと向き合う時間の増加	◎	△			
保護者・地域連携の変容	学校に対する保護者や地域の理解の深まり	◎				
	保護者や地域からの苦情が減少	◎	△		○	
学校外の変容	地域教育力が向上	◎	△	△	○	◎
	家庭の教育力が向上	◎	△		○	○

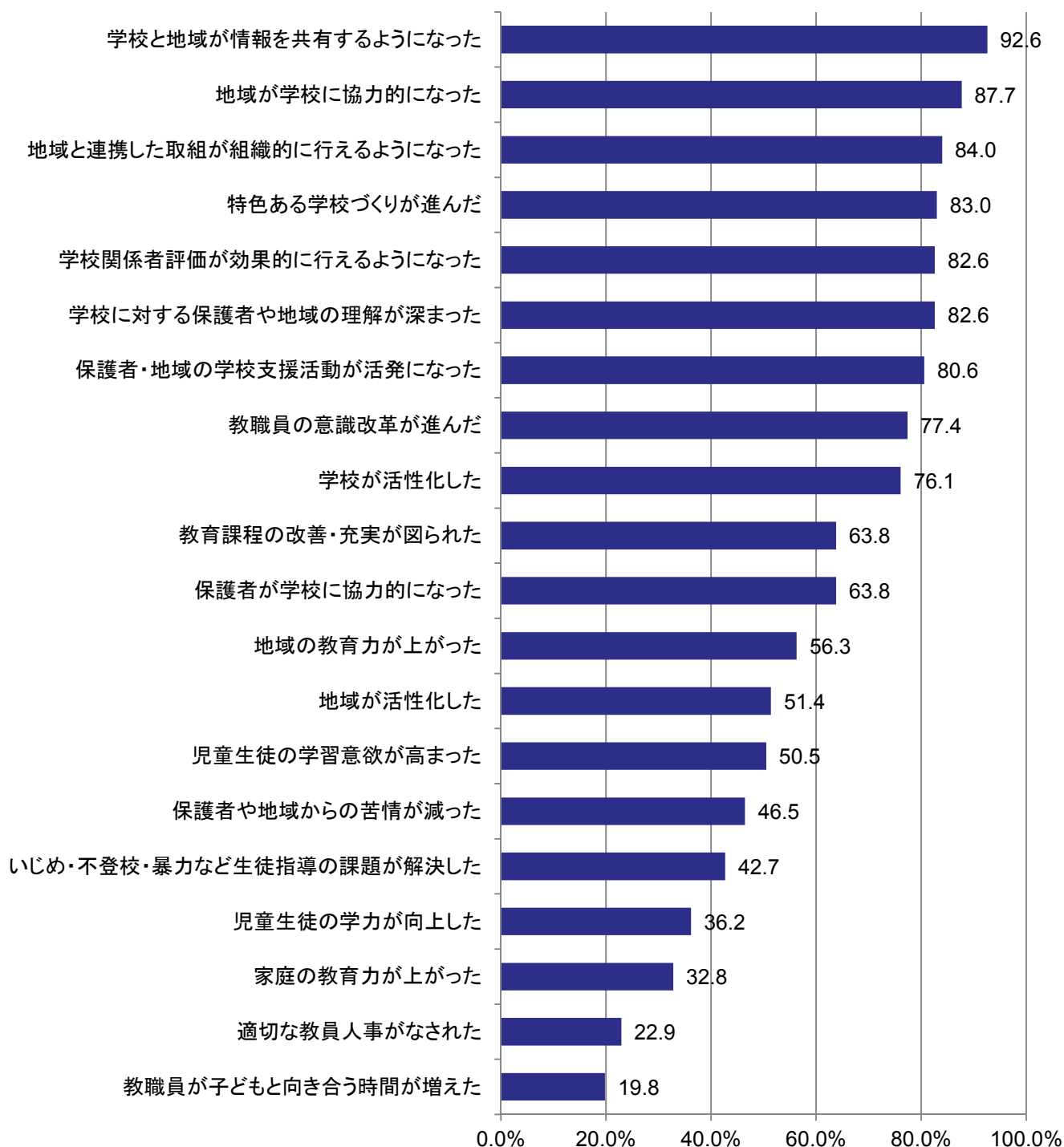
注:◎=強い有意な関係あり(p<0.01)、○=有意な関係あり(p<0.05)、△=ある程度関係有り(数値差約10ポイント以上)

# 文部科学省委託調査研究結果③

## コミュニティ・スクールの成果認識(指定校)

【23年度調査】

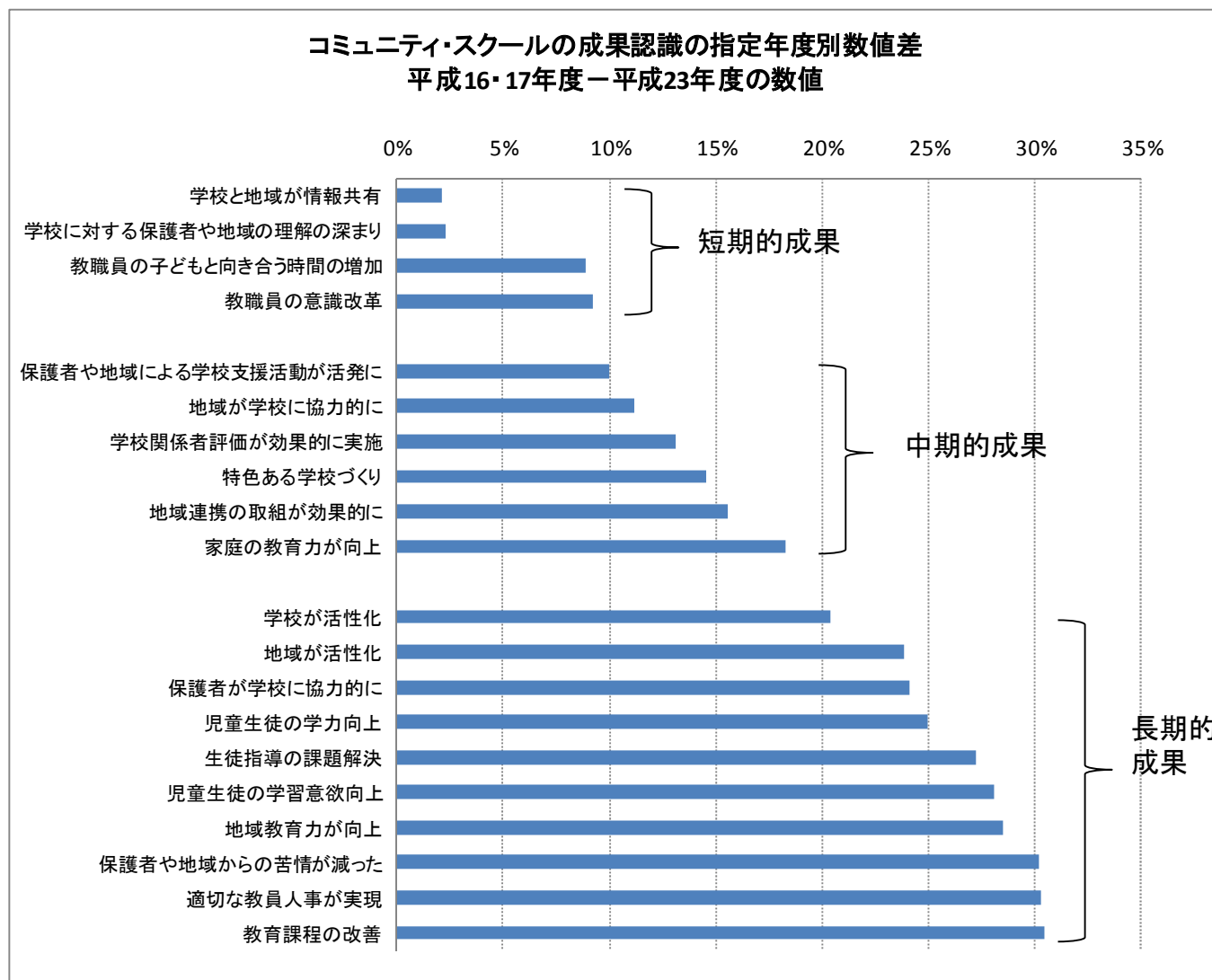
※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計



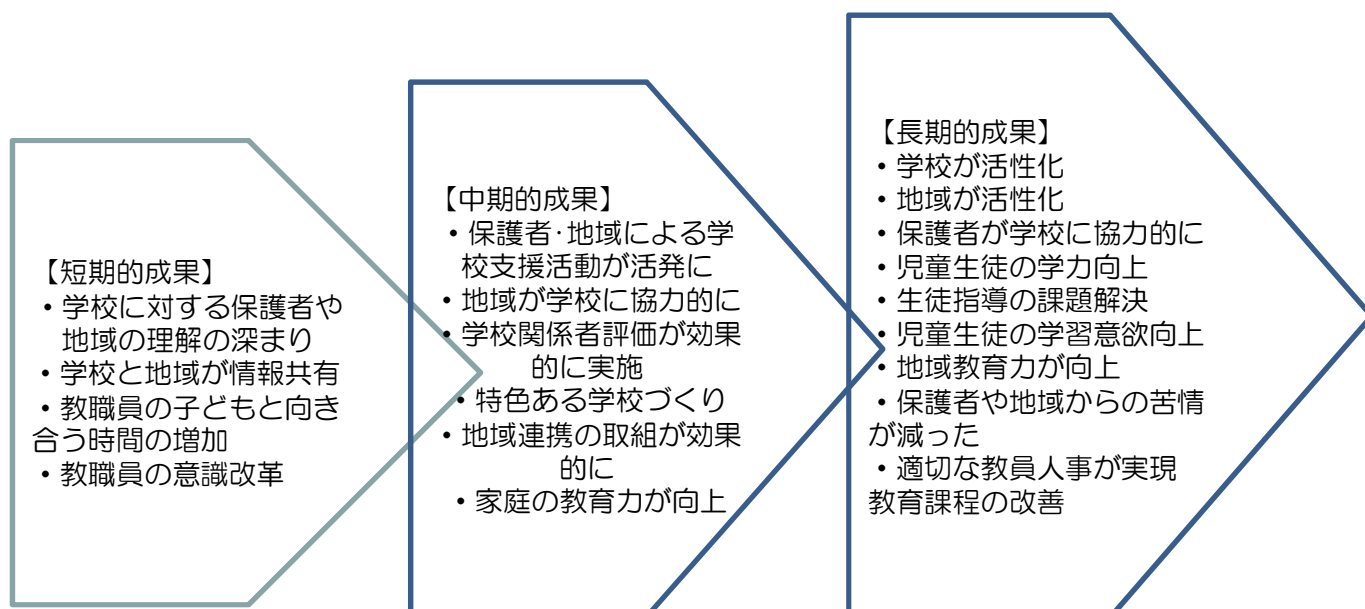


# 文部科学省委託調査研究結果④

## コミュニティ・スクールの指定時期と成果認識



## 発現期からみた成果認識



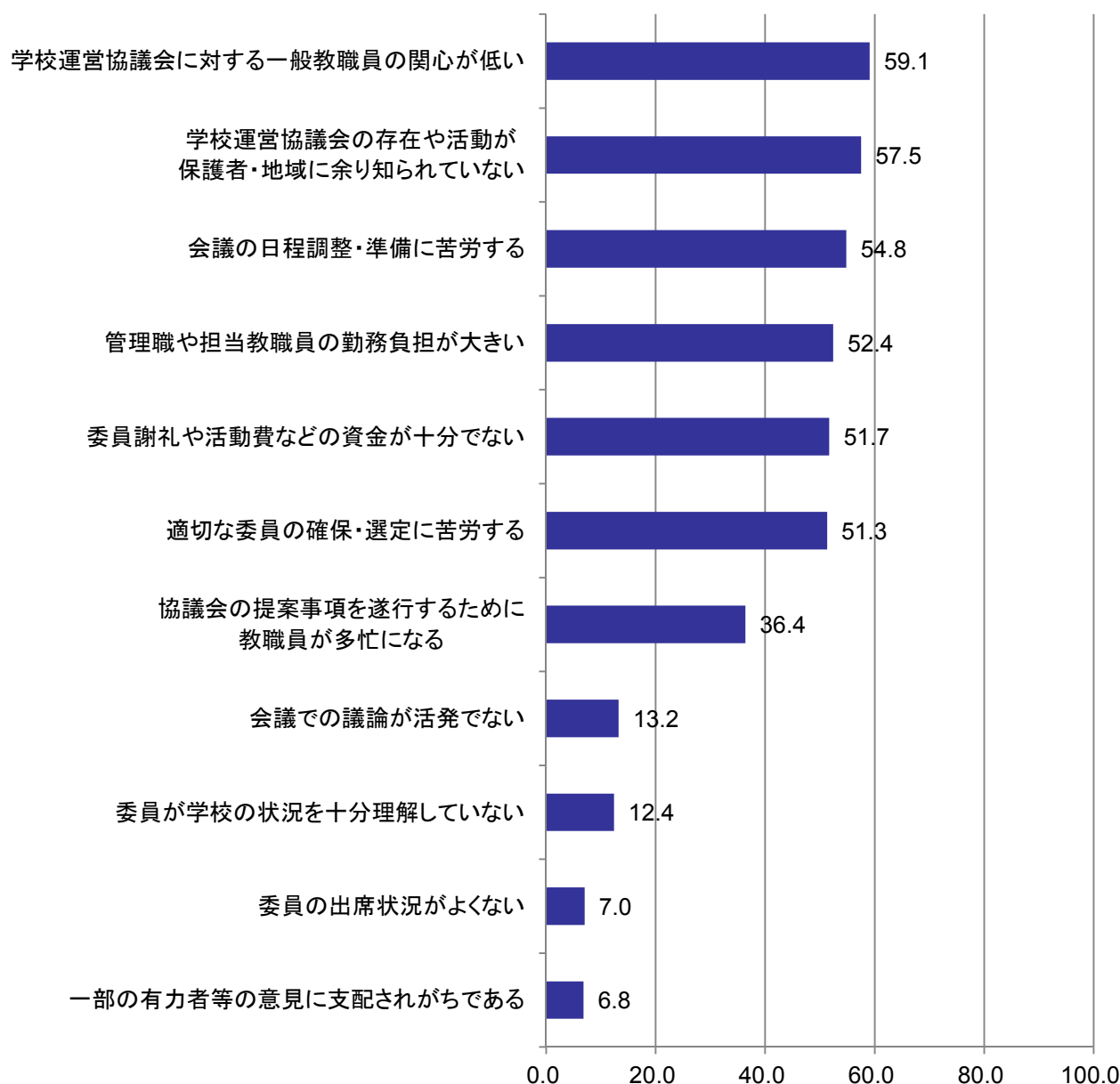
## 文部科学省委託調査研究結果⑤

学校運営協議会運営上の課題(指定校)

【23年度調査】

現在、学校運営協議会を運営する上で、課題になっていることには  
どのようなことがありますか。

※「はい」と回答した校長の割合



# 文部科学省委託調査研究結果⑥

## 校長の課題認識—指定前後の変化—

【25年度調査】

○課題認識は、指定によって一定程度解消される。

- 指定前:コミュニティ・スクールに指定される以前は、どのようなことを課題視していましたか
  - 指定後:コミュニティ・スクールに指定された現在、どのようなことが実際の課題になりましたか
- ※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計

